が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局　総務部契約課（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44　大阪合同庁舎第１号館８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑮　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jyunitiro Kurokawa Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of PC for part of P35-P41 at Tuma viaduct in Nisiwaki-Kita BP

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 25 July 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 15 October 2019 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 15 October 2019 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 15 October 2019)

⑹　Contact point for tender documentation : Akira Nakagawa the second subsection chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

設計共同体を結成し、支出負担行為担当官大阪航空局長が発注する下記の業務における競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和元年６月25日

大阪航空局長　川勝　弘彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　業務概要

⑴　業務名　熊本空港空洞調査業務（電子入札対象案件）

⑵　業務内容　本業務は、熊本空港において路床の吸い出し等による空洞化が発生しているのか確認を行う業務である。

１）業務数量

１．ボーリング　１式

１）土質ボーリング　190m

２）標準貫入試験　169回

３）ＰＳ検層　190m

２．空洞化調査　１式

１）高密度表面探査　8.45㎞

２）比抵抗法２次元探査　9.81㎞

３．土質試験　１式

１）物理試験面探査　１式

２）安全費（夜間照明）　１式

３）足場設置・撤去　58箇所

４．報告書作成　１式

５．協議　１式

６．学識経験者ヒアリング　１式

⑶　履行期限　契約締結日の翌日から令和２年３月23日まで

2　資格審査申請書の受付期間

本日より令和元年７月25日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）までの間の９時から17時まで。なお、令和元年７月25日（休日を除く。）以降においても、随時、設計共同体の競争参加者の資格における申請を受け付けるが、開札の時までに当該設計共同体としての資格の認定を受けていなければならない。

3　申請の方法

⑴　申請書の交付場所　設計共同体としての資格を得ようとする者に以下の場所で競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を交付する。

〒540―8559 大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号　大阪航空局総務部契約課契約係　ＴＥＬ（06）6949―6206　ＦＡＸ（06）6949―6220

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参により提出すること。なお、提出場所は⑴に示す申請書の交付場所と同じ。

①　4⑵③に規定する資格を有していることを証明するため、全ての構成員の資格決定通知書の写し

②　4⑶の要件を満たすことを判断できる内容を記載した書類

③　4⑻により締結した設計共同体協定書の写し

⑶　申請書等の作成に用いる言語

申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査

⑴　構成員の数

構成員の数は問わないものとする。

⑵　組合せ及び構成員の資格要件

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

②　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

③　平成31・32年度国土交通省一般（指名）競争参加資格「建設コンサルタント」のＡ等級に格付けされ、大阪航空局における競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

④　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し、③の再認定を受けている者を除く。

⑤　当該申請書の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け、空経第386号）」に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑥　警察当局から、国土交通省に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、公共建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑶　構成員の技術的要件等　次の各号の要件を満たすものとする。

設計共同体の代表者又は構成員にあたっては、平成21年４月１日以降に完成・引き渡しが完了した、次に掲げる基準を満たす「同種業務」又は「類似業務」の要件を満たす業務の実績を有すること。なお、設計共同体にあっては、構成員のうち１社がこの業務実績を有していればよい（元請けとしての実績に限る。設計共同体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合に限る。）当該実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局等の発注した業務である場合は、業務成績評定の評定点が